

平成27年国勢調査の要綱（骨子案）について

平成26年 2月
国勢統計課

これまでの地方公共団体との意見交換、有識者会議における検討、第1次・第2次試験調査の結果などを踏まえた、平成27年国勢調査の要綱（骨子案）は以下のとおり。

1 調査のスケジュール

調査は、平成27年10月1日午前零時現在で行う。

- オンライン回答期間 : 9月10日（木）～9月20日（日）
- 調査票（紙）の配布 : 9月26日（土）～9月30日（水）
- 調査票（紙）の回収 : 10月1日（木）～10月7日（水）
- 提出状況の確認・フォローアップ : 10月8日（木）～10月20日（火）

2 調査の方式等について

(1) オンライン調査について全国で実施し、先行方式で実施する。

また、スマートフォンによる回答を可能とする。

- ・ 平成22年国勢調査において東京都に試行的に導入したオンライン調査を全国展開する。これにより、世帯の利便性を高めるとともに、入力項目の自動チェックにより記入状況の改善を図る
- ・ 試験調査の結果等を踏まえ、オンライン回答率を高めるため、インターネット回答を紙の調査票による回答よりも前の段階に設定するとともに、スマートフォンによる回答を可能とする。その際、提出世帯の迅速な特定、提出状況の調査員への正確な伝達のため、オンライン調査システムにアクセスするためのID等は世帯番号に対応した設定とする。

(2) 調査票の調査員への提出方法については、任意封入方式で実施する。

高齢者世帯の増加に伴って記入の支援が必要な世帯も増えていることから、調査員による記入の支援や確認などを円滑に実施するとともに、記入漏れや誤記入などの記入不備を改善するため、調査票の調査員への提出は任意封入方式とする。

また、インターネット調査、郵送提出、任意ではあるが封入による提出も可能とすることによって、プライバシー意識への配慮も行う。

(3) 郵送による調査票の回収は、市区町村毎の選択制とする。

単身世帯や共働き世帯などの面接困難世帯の増加などに伴う円滑な調査の実施のためには、調査票の郵送回収を必要とする市区町村が多い一方、記入不備に伴う審査事務の負担増などから郵送回収の見直しを求める市区町村もあることから、調査票の郵送回収については、市区町村の実情に応じ、導入の可否を選択できることとする。

3 市区町村事務の軽減，円滑化について

(1) 郵送提出封筒の受け付け事務の民間委託

- ・平成22年国勢調査において導入された郵送回収については，回収された調査票の世帯を特定する事務が膨大となり，多くの市区町村で混乱が見られた。このため平成27年国勢調査では，返信用封筒に世帯を特定するバーコードを印字し，これを読み取ることにより回収状況を適切に管理することとする。
- ・また，これらの事務については，国が契約した民間事業者が行うことにより，市区町村事務の負担の軽減を図る。

(2) オンライン回答及び郵送提出の状況を把握するシステムの構築

調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理し，オンライン回答や郵送回答の状況を調査員に迅速かつ正確に伝達するため，オンライン回答や郵送回答の状況については，国が開発する提出状況管理システムで一元的に処理する。

国が開発する提出状況の管理システムについては，政府共通NW，L GWAN を経由し，都道府県・市区町村においても容易なインタフェースで調査区毎の提出状況の確認・リスト出力等が行えるよう設計する。

(3) 集合住宅や社会福祉施設等における調査員業務の管理会社・運営法人等への委託

大規模な集合住宅や社会福祉施設等においては，管理会社や施設の運営法人等の従業員を調査員に任命することによって，調査がより円滑に実施できる場合が多い。

一方で，所属する会社・法人等の業務の一環として，調査員業務を引き受けることに了解し，報酬については会社・法人等に支払って欲しい旨の申し出があるケースも見られるが，制度上，これまでは実施することができなかつたため，自治体からは改善を求める強い要望が出されていた。

今回，集合住宅や社会福祉施設等における調査員業務について，規定を整備し，必要に応じて，管理会社や運営法人等への業務委託を可能とする仕組みを新たに導入する。

(4) コールセンターの充実・強化

オンライン調査の導入に伴い，調査員が受ける専門的な質問が増加することが想定されるため，コールセンターにおいて新たに調査員からの質問にも対応するなど，コールセンターの充実・強化を図る。

(5) 業務ポータルを整備

自治体における，国勢調査に係る事務処理をできるだけわかりやすいものとし，事務の誤りを防止するため，国勢調査の関係職員が参照できる業務ポータルを設置する。

4 調査事項・集計について

(1) 調査事項の変更

平成27年国勢調査の調査事項として、従来大規模調査年のみの調査事項である「現在の場所に住んでいる期間」と「5年前にはどこに住んでいましたか」を追加し、平成27年10月1日現在における、東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握する。

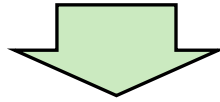
上記調査事項を追加したことによる記入者負担増の軽減を図るため、試験調査において記入することの負担感が高かったと思われる「住宅の床面積」について簡易調査年の調査事項から削除する。

(2) 集計事務を見直し、集計結果を早期提供

産業分類、職業分類の格付けに係る処理を見直すとともに、集計体系を再編し、全ての集計結果を公表するまでの期間を短縮する。

平成27年国勢調査の調査方法の改善(案)

国勢調査 世帯数約5,200万



(若年層中心)

(都市部中心)

(高齢者中心)

オンライン回収
20%~30%

郵送回収

調査員回収

20%~30%

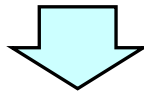
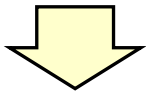
(70%~80%)

(1,000万~1,500万世帯)

(3,700万~4,200万世帯)

(前回約 50万世帯)

(前回約 5,150万世帯)



調査の改善

国のシステム
で直接回収

(スマートフォンで
の回答を可能と
する)

国が一括契約
した事業者が
返信用封筒の
バーコードを
読み取り

集合住宅

マンション
管理会社
に業務委
託

一般住宅

高齢者に
ついては
調査員が
調査票の
記入をサ
ポート

調査の進捗をシステムで管理し、
国、都道府県、市区町村で共有

※調査員の回収
や督促等に活用

オンライン回収の推進や集計事務
の効率化等により、集計を早期化

※詳細集計を含む
全集計完了まで
37月 ⇒ 27月